

非常時の対応 (台風・地震等)

全ての警報発令の場合

登校前に発令されたとき

□警報（いかなる警報であっても）が発令されている場合
○解除されるまで自宅で待機

○午前7時15分までに解除されたとき
平常通り授業を開始

○午前7時15分～正午の間に解除されたとき
解除時刻の一時間後に授業を開始

○正午を過ぎてから解除されたとき
臨時休業とする

登校後に発令されたとき（原則 授業中止）

□気象状況や道路・交通・通学路の状況等を判断し、下校します

○暴風警報 → 学校で待機し、保護者への引き渡し

○警報（大雨・洪水・大雪）・記録的短時間大雨情報
→ 学校で待機し、保護者への引き渡し

・安全に帰宅できると認められる場合
→ 授業を中止して、集団下校（引率・見届け）

○強風注意報・・・安全に帰宅できると認められる場合
→ 授業を中止して、集団下校（引率・見届け）

保護者メールにてお知らせします。メールの着信を確認し、返信を必ずお願いします。また、台風など、事前に警報が予測される場合は、家庭でも対応の準備に努めてください。

※自宅に家族がない場合

家に入れる場合は、下校します。

家に入れない場合は、学校で待機します。学校に連絡してください。

東海地震情報が発表された場合

危険度小 → ||→ ||→ ||→ 危険度大

地 震 報	東海地震観測情報	東海地震注意情報	東海地震予知情報
震 情	発生時	児童の帰宅	警戒宣言発令
授 業	登 校 時	・情報に注意しながら平常どおりに登校する。	・自宅又は学校の近い方へ行く。
授 業	在 校 時	・情報に注意しながら平常どおりに在校する。	・保護者が迎えに来て下校する。 (迎えがあるまでは待機)
休 日	下 校 時	・情報に注意しながら平常どおりに下校する。	・自宅又は学校の近い方へ一時避難する。 ・保護者は、児童を迎えに学校へ。
夜 間		・情報に注意しながら平常に生活する。	・保護者の管理下で、避難行動をとる。 ・学校から連絡があるまで自宅で待機。

・実際に地震発生の場合は、交通や通信が途絶え、情報が伝達できない場合も予想されます。お子様の安否については学校でも把握に努めますが、災害が沈静した後でご一報ください。